

第5章 労働争議の調整

第1節 概況

令和5年中の調整事件係属件数は、前年からの繰越しが1件あり、新規申請はなかった。

最近5年間の調整事件取扱状況

(単位：件)

区 分 \ 年		元	2	3	4	5
係属件数	前 年 繰 越					1
	新 規	あ っ せ ん	2		1	
		調 停				
		仲 裁				
		計	2		1	
	合 計		2	0	1	1
終 結 件 数		2	－	1		1
翌 年 繰 越					1	

これらの事件の内容を項目別にみると、次のとおりである。

1 月別件数

過去5年間の新規申請事件を月別にみると、9月、10月、11月、12月が各1件となっている。

月 別 件 数 （ 新 規 ）

(単位：件)

年 月	元	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9	1				
10	1				
11			1		
12				1	
計	2	0	1	1	0

2 申請者別件数

過去5年間の新規申請事件を申請者別にみると、4件とも組合申請である。なお、使用者申請、並びに、組合及び使用者からの双方申請は、1件もなかった。

申 請 者 別 件 数 （ 新 規 ）

(単位：件)

年 申請者	元	2	3	4	5
組 合	2		1	1	
使用者					
双 方					
計	2	0	1	1	0

3 調整事項別件数

係属事件を調整事項別にみると、次表のとおりである。

調 整 事 項 別 件 数

(単位：件)

年 調整事項		元	2	3	4	5
組 合 承 認 ・ 組 合 活 動						
協 約 締 結 ・ 全 面 改 訂						
協 約 効 力 ・ 解 釈						
賃 金 等	賃 金 増 額					
	一 時 金					
	諸 手 当					
	その他の賃金に関するもの			1		
	退職一時金・年金					
	解 雇 ・ 休 業 手 当					
給 与 以 外 の 労 働 条 件	休 日 ・ 休 暇					
	定 年 制					
	その他の労働条件			1		
経 営 又 は 人 事	事業休廃止・縮小					
	人 員 整 理					
	配 置 転 換			1		
	解 雇					
	その他の経営・人事			1	1	1(1)
福 利 厚 生						
団 交 促 進		2			1	1(1)
そ の 他						
計		2	0	4	2	2(2)

〔注〕 1 ()内は、前年繰越分で内数。

2 調整事項が複数の場合もあるので、事件数とは一致しない。

4 終結区分別件数

係属事件を終結区分別にみると、次表のとおりである。

終 結 区 分 別 件 数

(単位：件)

区 分 \ 年		元	2	3	4	5
係属状況	前年繰越分					1
	新 規 分	2		1	1	
	計	2	0	1	1	1
終 結 状 況	解 決	案提示				
		その他				
		計				
	取 下 げ					
	規 65 II (不 開 始)			1		
	打 切 り		2			1
	不 調					
	計		2	0	1	0
	解 決 率(%)		0	—	0	—
翌 年 繰 越 分					1	

〔注〕 1 []は調停の件数(内数)であり、他はあっせんである。

2 解決率＝解決件数／(終結件数－取下件数－規65Ⅱ件数)×100

5 調整所要日数別件数

調整所要日数は、あっせん員等の調整員指名から終結までの日数であるが、1件あたりの平均所要日数は、15.0日である。

調 整 所 要 日 数 別 件 数

(単位：件)

所要日数 \ 年	元	2	3	4	5
5日まで					
6日から10日まで					
11日から20日まで	1				1
21日から30日まで	1				
31日から50日まで					
51日以上					
調整員指名なし			1		
計	2	0	1	0	1
1件当たり平均所要日数	22.0	—	—	—	15.0
翌 年 繰 越				1	

6 業種別件数

令和5年中の新規申請はなかった。

なお、過去5年間では、「製造業」からの申請が2件で最も多く、次いで、「情報通信業」、「医療、福祉業」が各1件となっている。

業 種 別 件 数 （ 新 規 ）

(単位：件)

業 種 \ 年		元	2	3	4	5
農 林 漁 業						
鉱業，採石業，砂利採取業						
建 設 業						
製 造 業		2				
	衣服その他の繊維製品製造業	2				
	一般機械器具製造業					
	その他の製造業					
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業						
情 報 通 信 業					1	
運 輸 業 ， 郵 便 業						
	道路旅客運送業					
	道路貨物運送業					
	運輸に付帯するサービス業					
卸 売 業 ， 小 売 業						
金 融 業 ， 保 険 業						
不動産業，物品賃貸業						
学術研究，専門・技術サービス業						
宿泊業，飲食サービス業						
生活関連サービス業，娯楽業						
教育，学習支援業(自動車教習所を含む)						
医 療 ， 福 祉 業				1		
	医療業					
	社会保険・社会福祉・介護事業			1		
複合サービス事業						
サ ー ビ ス 業						
公 務						
分類不能の産業						
計		2	0	1	1	0

〔注〕業種は日本標準産業分類に基づき分類。

第 2 節 調整事件一覧表

事件 番号	業 種	調 整 区 分	申 請 者	申 請 年 月 日	調整事項	調整員	指 名 年 月 日	所 要 日 数	終 結		調 整 回 数
									年 月 日	区 分	
4 年 第1号	情報通信業	あ っ せ ん	労	4. 12. 22	団体交渉の 早期再開等	(公)村田 (労)中塚 (使)植村	5. 1. 26	15	5. 2. 9	打切り	0

第3節 調整事件の概要

○令和4年調整第1号争議あっせん事件

1 当事者

(1)組 合

A労働組合

組合員数 212名

(2)使用者

株式会社B

従業員数 260名

業種 情報通信業

2 申請状況及び終結状況

令和4年12月22日 労組申請

令和5年2月9日 打切り

3 あっせん員及び指名年月日

(公) 村田 毅之 (労) 中塚 広之 (使) 植村 明雄

令和5年1月26日 指名

4 調整事項

団体交渉の早期再開等

5 申請に至るまでの概要

A労組は、「〇〇問題」の当該者の処分妥当性及び再発防止策についてB社と交渉していたところ、B社より一方的に団交拒否の通告があり、団交の早期再開及び同問題への納得のいく説明を求める。」などと主張して、令和4年12月22日にあっせん申請を行った。

6 終結に至るまでの経過

A労組は、

- 「〇〇問題」について、事業活動に支障が生じるなど労働環境に影響が出ている。同問題に係る調査結果等について納得いくように説明してほしい。
- 会社は「説明を尽くしている」として団体交渉を打ち切ったが、労働協約では、団体交渉を申し出た場合は、24時間以内に交渉に応じる義務が生じる。今の状態は労働協約が反故にされている状態であり、団体交渉の早期再開を求める。
- 当該者は組合加入対象外の非組合員ではあるが、「不公正又は差別的に行われた人事」については、労働協約の協議事項である。

などと主張した。

一方、B社は、

- 組合側の要求「当該者の降職について」は、会社側としても処分基準が曖昧であったと考えており、今後の案件については明確にするよう作業しているところ

である。

○ 団体交渉を拒否した理由は「交渉を継続しても、組合と社の議論は平行線」という点に尽きる。

○ 当該者の人事異動は、懲戒時期と翌年の定例人事の2回に分け、役員の判断により行った。懲戒時期に直ちに降職人事をしないことは会社の慣行であり、組合側にも説明するなど十分な回答をしている。今後更なる譲歩は出来ない。

などと主張した。

事件の影響に鑑み、あっせん員に村田委員、中塚委員、植村委員を指名し、あっせん員で協議し、植村委員がB社を訪問し、説得に当たったが、B社は、

○ 1年以上にわたる組合との交渉において、会社は誠実丁寧に対応し、要求に応じて出せる資料は全て開示してきた。会社としては説明を尽くしたと考えている。

○ 今回の件は労働問題ではないと考えており、会社としてはこれ以上譲歩するいわれはなく、あっせん案のイメージが全く思い浮かばない。

などと主張した。

結果として、B社から「あっせん事項に代わる譲歩案の検討は難しいため応諾しない」旨の文書回答があり、これを受け、あっせん員で検討したが、これ以上説得を続けてもあっせんを開催するのは困難と判断し打切りにより終結した。

第4節 労働争議の実情調査

1 概 況

実情調査は労働関係調整法第37条に基づき争議予告のあった事件について実施している。この1年間の調査件数は26件で、労働争議の解決により調査を終結した。

2 実情調査一覧表

番号	事 件 名	争 議 事 項	調査開始 年 月 日	調査終結 年 月 日
1	伊予商運	賃上げ等	5. 2. 24	5. 6. 5
2	敬愛会 久米病院	〃	〃	5. 5. 12
3	清和会 和ホスピタル	〃	〃	5. 4. 12
4	真光会	〃	〃	5. 4. 12
5	北辰会 西条市民病院	〃	〃	5. 5. 18
6	財団新居浜病院	〃	〃	5. 5. 9
7	十全会 十全ユリノキ病院	〃	〃	5. 4. 26
8	八幡浜医師会立双岩病院	〃	〃	5. 5. 10
9	創精会	〃	5. 2. 28	5. 4. 25
10	真光会	夏季一時金等	5. 4. 28	5. 6. 7
11	敬愛会 久米病院	〃	5. 5. 19	5. 6. 23
12	北辰会 西条市民病院	〃	〃	5. 6. 29
13	財団新居浜病院	〃	〃	5. 7. 10
14	十全会 十全ユリノキ病院	〃	〃	5. 6. 23
15	八幡浜医師会立双岩病院	〃	〃	5. 6. 21
16	伊予商運	〃	〃	5. 7. 6
17	創精会	〃	5. 6. 6	5. 6. 26
18	創精会	年末一時金	5. 10. 27	5. 11. 30
19	敬愛会 久米病院	年末一時金等	〃	5. 12. 4
20	清和会 和ホスピタル	〃	〃	5. 11. 22

番 号	事 件 名	争 議 事 項	調査開始 年 月 日	調査終結 年 月 日
21	真光会	年末一時金等	5. 10. 27	5. 12. 7
22	北辰会 西条市民病院	〃	〃	5. 12. 1
23	財団新居浜病院	〃	〃	5. 12. 8
24	十全会 十全ユリノキ病院	〃	〃	5. 11. 27
25	八幡浜医師会立双岩病院	〃	〃	5. 11. 21
26	伊予商運	〃	〃	5. 12. 6